

ゆめ 広報

あいづ

# ばんげ

平成14年

6/10

No.444



21世紀を担うフレッシュさん 江川 美紀さん

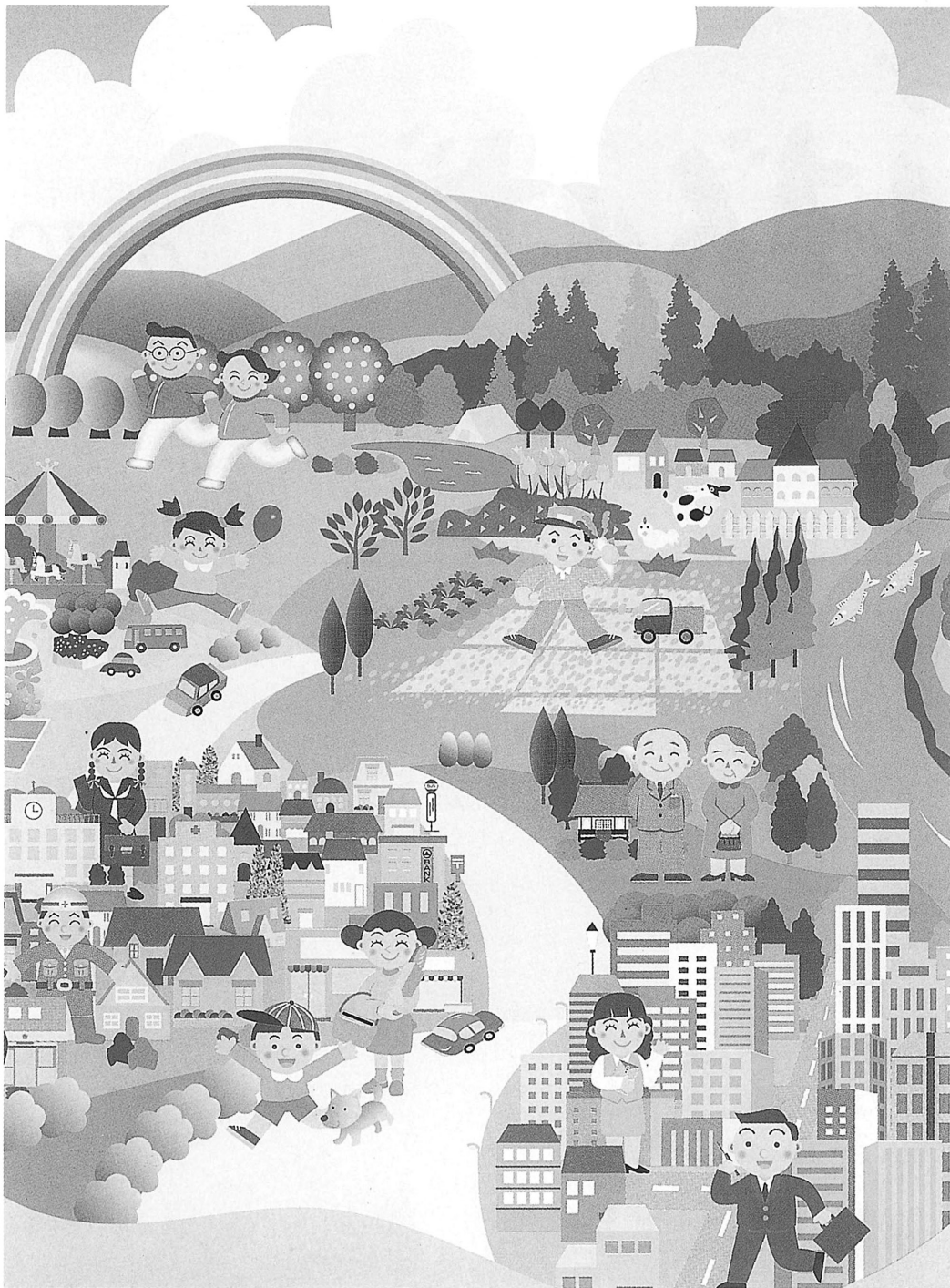
- 6月10日号主な記事 <ページ>
- 特集 市町村合併…………… 2～5
  - まちづくり基本条例草案提出…………… 6～7
  - メロンの会活動紹介…………… 7
  - サークル紹介…………… 8
  - 21世紀を担うフレッシュさん…………… 12

URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp/>



まちづくり

みんなで考えよう！市町村合併のこと



第1回 合併推進のための財政措置

これまで、6回にわたって広域連携・市町村合併についての一般的な課題やメリット・デメリットなどについてお知らせしてきましたが、今月からは、国の財政支援や近隣市町村を含めた本町の取組み状況などをもう少し具体的に継続してお知らせいたします。



## 特集 市町村合併

今回は国の財政支援の1回目、「地方交付税と合併特例債」について

市町村合併に対する国の財政援助措置

【平成17年3月まで合併した場合】

### 1. 地方交付税による措置

#### ①普通交付税額の算定の特例（合併算定替）

一般的に合併すれば経費の節減が可能となり交付税が減少することになりますが、合併後10カ年は合併しなかった場合の額が保障され、合併により交付税上不利益とならないようにし、その後5年間は激変緩和措置が講じられます。

#### ②合併直後の臨時的経費に対する財政措置（合併補正）

(ア) 行政の一体化（基本構想等の策定、改定、庁舎の増改築、コンピュータシステムの統一、ネットワークの整備）

(イ) 行政水準、住民負担水準の格差是正（住民サービス水準の調整、使用料・手数料の統一等）

〔算式〕

次の算式により算出した額を5年度にわたり、均等に普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

$$(1 \text{ 億円} + 5 \text{ 千円} \times \text{合併後人口}) \times (1 + (\text{合併関係市町村数} - 2) / 4)$$

ただし、30億円が算入額の上限となります。



#### ●たとえば会津坂下町では●

##### ①歳入に占める普通交付税の割合

年 度	歳入総額(A)千円	普通交付税額(B)千円	(B)/(A)%
平成11年度(決算)	8,118,773	3,383,198	41.67
平成12年度(決算)	8,574,210	3,320,082	38.72
平成13年度(予算)	7,441,062	3,199,370	43.00
平成14年度(予算)	7,150,000	3,020,000	42.24

※以上のように、平成14年度(予算)と平成11年度(決算)を比較すると、歳入総額で約9億7千万、普通交付税額で約3億6千万減少しています。

※交付税額の算定については今後ますますきびしくなる事が予想されます。

##### ②合併直後の臨時的経費に対する財政措置

たとえば(1)…3町村が合併して3万人規模の場合

財政措置の総額 約3億円(5年間の総額) 年平均約6千万円

たとえば(2)…14市町村が合併して20万人規模の場合

財政措置の総額 30億円(5年間の総額) 年平均6億円

③



「地方交付税」って十二?

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税金等の収入は市町村等により格差が生じています。このような不均衡を是正し、どの市町村等においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障するものです。

すなわち、本来市町村等に振り向けられるべき税金の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを一定の基準により市町村等に再配分することとされたものです。

交付税には以下の2つがあります。

①普通交付税

市町村等が標準的な行政を行なうのに必要な財源を保障するため、財源不足額に対し交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。

②特別交付税

残りの6%に相当するもので、市町村等の特殊事情(災害等)によって生じた財政需要に対して配分されます。

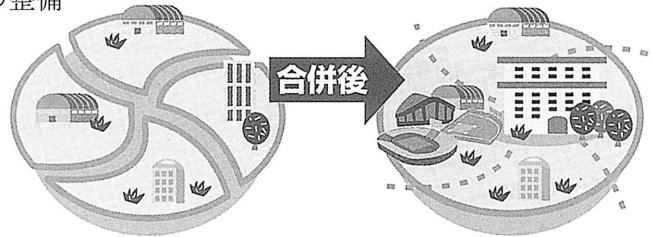
2. 合併特例債による措置

①まちづくりのための建設事業に対する財政措置

合併後10ヵ年市町村建設計画に基づく特に必要な事業の経費に特例地方債(合併特例債)を充当(95%)し、元利償還金70%を普通交付税措置されます。(つまり総事業費の5%の財源があれば事業実施が可能です。)

《具体的には》

- ・旧市町村相互間の道路、橋梁、トンネル等
- ・住民が集う運動公園等の整備
- ・介護保健施設が整備されていない地域への施設の整備
- ・ある地域には文化施設があるため、他の地域には体育施設を整備するなどして合併市町村全体としてのバランスのとれた施設の整備



たとえば(1)…3町村が合併して3万人規模の場合

実施可能な事業費

約100億円(10年間の総額)

※このうち約66億円が交付税措置されますので、約34億円の自主財源で約100億円の事業が可能となります。

たとえば(2)…14市町村が合併して20万人規模の場合

約700億円(10年間の総額)

※このうち約465億円が交付税措置されますので、約235億円の自主財源で約700億円の事業が可能となります。

②振興のための基金造成に対する財政措置

旧市町村単位の地域振興・住民の一体感醸成のために行う基金造成に対し特例地方債(合併特例債)を充当(95%)し、元利償還金の70%を普通交付税措置されます。

《具体的には》

- ・イベント開催
- ・伝統文化の伝承等に関する事業の実施
- ・民間団体への助成



## 市町村合併Q&A

問 「合併は避けて通れない」といわれるのはなぜなのか？

答 ①住民の生活圏に対応したまちづくりの必要性

交通・情報通信手段の発達等に伴い、通勤・通学や買い物、医療など、住民の日常生活の行動範囲は、現在の市町村の区域を越えて、ますます拡大しています。これにより市町村は、より広域的な観点から効率的で魅力的なまちづくりをおこなうことが求められています。

●広域的視点に立って、道路や公共施設の整備、土地利用、地域の個性を活かしたゾーニングなど、まちづくりをより効果的に実施することができます。

●より広い観点から土地利用を検討・調整し、市町村内で、住居ゾーン、商業賑わいゾーン、工業ゾーン、健康・福祉・文化ゾーン、自然ふれあいゾーンなどのある程度のスケールをもって設定し、魅力あふれるまちづくりができます。

●環境問題や水資源問題、観光振興など、広域的な調整、取組等を必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。

②迫り来る過疎化、少子高齢化の不安、危機感

少子・高齢化の進行や、それに伴う人口の減少は、地域の担い手の減少につながり、地域全体の活力低下とともに、福祉等の財政需要の増加や税収の減少など、財政の悪化も見込まれます。特に小規模で財政力の弱い市町村にとっては、これから深刻な問題になってきます。

③多様化する住民ニーズ

住民ニーズの多様化や介護保険、ダイオキシン対策、生涯学習、情報化などの新たな課題に対応するため、市町村には財政基盤の強化や専門職の確保、企画立案能力を備えた職員の養成などが求められています。

●小規模市町村では設置困難な女性政策や都市計画、国際化、情報化等の専任の組織・職員を置くことができることによって、より多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。



④求められる行政の効率化・地方分権の推進

地方分権が進むなか、住民に最も身近な自治体である市町村には、自立していくことが求められています。自らの判断と責任のもとに、政策を立案し、安定した行政サービスを行なっていくなければなりません。このため、市町村は、財政力の強化や行政能力の向上を図る必要があります。



●総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、相対的にサービス提供や事業実施を直接担当する部門等を手厚くするとともに、職員数を全体的に少なくすることができます。

●三役や議員、各市町村に置くこととされている委員会や審議会の委員、事務局職員などの総数が減少し、その分経費も節減されます。

●広域的観点からスポーツ施設、文化施設等の公共施設が効率的に配置され、狭い地域で類似施設の重複がなくなります。

⑤



# まちづくり基本条例草案提出 基本理念を明文化



▲竹内町長に草案を手渡す新国委員長と、星部会長

町の第四次振興計画に基づいた、まちづくりを進める「まちづくり委員会（新国善幸委員長）」は九日、「まちづくり基本条例」の草案を竹内町長に提出しました。この草案は、住民自治の基本理念のもと、町民や行政、議会が協働でまちづくりに取り組むための原則と方針を明文化したもので、九月定例議会に提出される予定です。

まちづくり基本条例の策定は、竹内町長の諮問を受けて、まちづくり委員会と役場内条例検討委員会が共同で進めてきました。前文と五章からなり、前文では基本理念や条例制定の意義などを示しました。

第一章の総則では「町民・行政・議会が、住民自治の原理に基づき、協働して取り組むまちづくりの原則としくみづくりの方針を明確にする」と明示。第二章では、住民自治の原理や町民投票について触れ、町民が町民投票の実施を町長及び議会に求める権利を有し、町長が町民から請求のあった場合や、自ら必要と認めた場合は町民投票の制度を設けることができることを

## 学習に年齢関係なし 老人大学が開講

町の老人大学の開講式が4月26日、老人福祉センターで行なわれ、今年度の活動をスタートさせました。

開講式には97名の学生のうち、80余名が出席。学長（竹内町長）の代理として安藤助役があいさつした後、学生代表の田尻晴子さん（八幡：船杉クラブ）に学生証が手渡されました。

式のあと、第1回目の学習として交通安全の講義を受けました。会津坂下警察署の五十嵐公一地域交通課長が「高齢者の事故防止」と題して、事故の発生状況や高齢者が遭いやすい事故形態、注意点などを説明しました。

老人大学は、超高齢社会を互いに仲間意識をもって、一人ひとりが健康で明るく、当大学での生活を通して視野の広い老人育成に資することを目的に設立され、今年で28年目を迎えます。町内の60歳以上が対象で、来年の3月まで毎月1回、リサイクルや悪徳商法、防火などの講義を受ける予定です。

## メロンの会活動紹介



■メロンの会会長  
上野 洋子さん  
(仲 町)

私たち、メロンの会は、食生活改善推進員の自主活動を行なっているグループです。保健推進員の任期を終了した後、学んだ知識をそのまま終わらせたくないで発足した自主的な会で、現在会員は、45名です。

毎月、定例会をもち、地区を中心として班編成で、各事業の運営を会員相互が自覚をもって取り組んでいます。

健康まつりでの試食提供、共同作業所との「ひなまつり会」障害児をもつ親の会との「クリスマス会」、多くの方との出会いを大切に、他にも沢山の活動をしています。

地域活動は、まず足元の我が家から、そしてお向かいからお隣りへ、地域へと健康の輪を広げ、草の根活動として地道に長く続けて参りたいと考えております。

会員になるには、町が実施する研修（食生活改善推進員育成講座）を修了することが必要です。

料理の好きな方、食生活に関心のある方は、一緒に活動してみませんか。



▲青森県田舎館村との交流会

## まちづくり委員会

示しました。  
また、まちづくりにおける町民や行政、議会の権利と責務について触れた第四章では、行政の責務として「行政はその仕事の過程や成果について、町民の評価を受ける制度及び体制を整備する」とし、外部評価を含めた評価制度の整備を求めています。  
役場を訪れた新国委員長と星昭三同委員会協働のしくみづくり部会長が竹内町長に草案を提出し、新国委

員長が「町民の皆さんに住民の権利を再認識してもらい、協働のまちづくりを実現するために策定を進めてきました。住民投票や議会との関係、住民の意思をどうまちづくりに反映させるかという点で、大変苦労しました」と策定の過程を振り返っていました。  
竹内町長は「草案を十分に検討した上で、九月定例議会には提出したい」と語っていました。



▶ 学生証を受け取る田尻さん



# 町の話題 Waだい

## ライヴァン通り十四日市 プランターで田植え

ライヴァン通り商店街の「十四日市」が5月14日商店街のイベント広場で行われ、坂下幼稚園の園児67名が土と水を入れた、150個のプランターに田植えをしました。

「米どころばんげ」をアピールするために同商店街協同組合が取り組んだもので、参加した園児は、泥んこの手を気にしながらも一株ずつ丁寧に苗を植えていました。

この日植えられたのは「こがねもち」という名前のもち米で、プランターは商店街の各店舗前に配置され、収穫の秋まで各店で管理します。稔りの秋の9月に収穫し、10月の収穫祭で餅つきを予定しています。

田植えの準備と指導にあたった猪俣さんによると「プランターの土に肥料を混ぜ込んであるので、追肥の必要はなし」とのこと。

秋の大豊作が期待されます。



### サークル紹介 ①

### トトロの会



やさしい声が広がり、じつと絵本を見つめる子供たちの目はきらきら輝いています。今日の絵本はでんでん虫の話です。みんな大好きな『アンパンマン』の紙芝居もあります。  
 チョコチョコ歩き出す子や寝転んでしまう子も出てきました。でも平気、子供たちもお母さんもみんな顔なじみ。  
 たまには大きく背伸びして指遊びをしましょう。手帳のトトロスタンプも踊っています。

おびやましませーす!

## 絵本は楽しいよ 『トトロの会』

絵本の読み聞かせの会として自主的に運営している「トトロの会」。スタートのきっかけは公民館事業でした。  
 「子供達に絵本を好きになってほしい」と願いを込めながら毎月二回、公民館に集まり、子供達に絵本の読み聞かせをしています。絵本は七名の会員がそれぞれ持参しますが、当日まで誰が何を読むかがわかりません。会員のバックの中はいつも絵本でいっぱい。

▶本番の前日は今でも緊張します



トトロは夢があり、みんなに親しまれることから、会の名前も「トトロの会」としました。毎回聞きに来る子供たちと会員はすっかり顔なじみになり、子供の成長とともに会員も成長しました。もうすぐ町内の幼稚園と保育所に出前読み聞かせが始まります。  
 「私たちは楽しみながら、本に親しむためのお手伝いをしていただけです。」と話す代表の生江智江さん。会員の胸には手作りのトトロバッジが揺れていました。

選挙

農業委員会委員一般選挙 投票日は7月7日(日)です

平成14年7月19日で任期満了となる農業委員会委員の一般選挙が、下記の日程で行なわれます。

- ・定数 12人
- ・任期 3年

(今回より、選挙による委員の定数が18人から12人になります。)

◎立候補予定者への説明会

- ・とき 6月20日(木) 午前9時30分
- ・ところ 町役場3階 中会議室

★立候補予定者またはその代理人の方は出席してください。

◎立候補届出受付(告示日)

- ・とき 7月2日(火) 午前8時30分から午後5時
- ・ところ 町役場3階 大会議室

◎投票日及び投票所

- ・とき 7月7日(日) 午前7時00分から午後7時00分
- ・ところ 通常選挙と同じ投票所

今回選挙される農業委員は、農民の代表として農業経営の安定と、生活向上に寄与する重要な役割を担います。明るくきれいな選挙をしましょう。

案内

小さいお子さんをお持ちの方にお知らせです!!  
児童手当について

- 現在手当を受けている方へ  
6月中旬に児童手当現況届をお送りしますので、6月28日までに提出をお願いいたします。なお、提出がない場合は手当を一時停止することもありますので留意願います。
- 手当を受けていなかった方へ  
昨年6月より児童手当の所得制限の額が引き上げられました。  
この6月分の手当からは、新しい年度(平成13年の収入分)の所得が適用されます。  
今まで受けることができなかった方は、下記の表をご覧ください、手当が受けられそうであれば、保健福祉課すこやか保健福祉班までお越しください。審査の上、申請に必要な用紙をお渡しします。  
なお、手当の支給は、提出した日を基準にいたしますので、お早めにお越しください。  
制限の額は、加入する年金により変わりますので、源泉徴収表等を参考にしてください。

扶養している人数	所得制限額(収入額)	
	国民年金に加入の方	それ以外の年金に加入の方
0人	453.8万円	652.5万円
1人	501.3〃	695.6〃
2人	548.8〃	737.8〃
3人	596.3〃	780.0〃
4人	643.8〃	822.2〃

※所得制限額は、1年間の収入額です。(所得ではありません。)

乳幼児医療費の助成について

- 国民健康保険に加入されている方へ  
入院された際の食事代について、町からの助成があります。  
領収書、印鑑、入金先のわかるもの(預金通帳等)を持って、すこやか保健福祉班までお越しください。
- 問い合わせ先  
保健福祉課すこやか保健福祉班 TEL 84-1501

お知らせ版

6月16日~30日の行事予定

- 16日(日)
- ◆県民スポーツ大会町予選会 (坂下小学校) 8:30開会
  - ◆結婚相談(役場東分庁舎) 17:00~21:00
- 20日(木)
- ◆3歳児健診(健康管理センター) 受付 13:10~13:40
- 28日(金)
- ◆乳幼児健康相談(健康管理センター) 受付 13:10~13:40
  - ◆離乳食教室(健康管理センター) 集合 14:30

- 毎週木曜日(20日、27日)
- 窓口業務の時間延長(税務課・町民課) 18:15まで
- 毎週金曜日(21日、28日)
- 教育相談(町民体育館) 8:30~16:30
  - 乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00~16:00

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫では、マイホーム新築等の申込みについて、年6回の受付期間を設けております。

- 第1回 終了しました。
- 第2回 7月15日から
- 第3回 9月17日から
- 第4回 11月15日から
- 第5回 1月15日から
- 第6回 3月3日から

(終了日は受付期間直前に決定)

また、支店での休日相談会を6月から第1及び第3日曜日(1月5日を除く)に直接又は電話で行います。(10時~17時)

詳細については、住宅金融公庫東北支店まで TEL022-227-5003

募 集

参加者募集  
「ザ・運転意識革命」

1チーム3人編成で  
交通ルールとマナーを向上させ  
無事故・無違反にチャレンジ

募集期間

平成14年6月10日(月)から  
6月26日(水)まで

申込場所

会津坂下町役場総務課消防交通係  
会津坂下警察署窓口  
(申込用紙も備えてあります)

実施期間

平成14年7月1日(月)から  
9月30日(月)までの3ヶ月間

表彰等について

無事故・無違反達成チームの中から、  
抽選により特別賞を贈呈します。

詳しいお問い合わせは、

総務課消防交通係  
(TEL 84-1503 内線232)  
までご連絡ください。

「くらしに身近な金融講座」通信講座開講のご案内

受講者募集要項

受講期間 平成14年9月～12月(4回、毎月テキストを送付)  
受講費用 無料(ただし、添削課題の郵送料は受講者負担)  
対象者 国内在住者(ただし、前年度受講者、金融広報アドバイザー、金融学習グループメンバーは対象外)  
募集人員 全国で約2,000名  
申込方法 郵便ハガキにて①氏名(ふりがな)②年齢③職業④郵便番号⑤住所⑥電話番号を明記のうえ、下記まで送付ください。  
郵送先 〒130-0026 東京都墨田区両国2丁目4番8号  
パシフィックロイヤルビル1階「くらしに身近な金融講座」係  
応募の締切 平成14年6月28日(金)必着  
受講者発表 金融広報中央委員会から全員へ結果を通知(7月末頃)  
問い合わせ先 金融広報中央委員会 TEL 03-3277-2163  
福島県金融広報委員会 TEL 024-521-6355

平成14年度「ばんげ里山がっこう講座」の募集について

里山での動植物の観察・採取・工作・料理活動などの自然体験を通して、失われかけている自然とのふれあい・共生を目的に、「ばんげ里山がっこう講座」を募集します。対象は町内外を問わず、親子(子供は小学生)とします。講座は年間3回を予定しており、参加経費は無料です。(材料費等の実費の負担はあります)

■内容(予定) : かぶと虫等の採取(7月) 栗拾い・苺取りと栗・苺料理教室(10月) 親子の里山スケッチとそば打ち体験(11月)

■募集人数 : 親子(子供は小学生)15組

■申込締切 : 6月30日まで(なお、定員になり次第締め切ります)

■申し込み及び問い合わせ : 会津坂下町町民課さわやか環境推進班  
電話 0242-84-1500 FAX 0242-83-1144  
E-mail: cyoumin@town.aizubange.fukushima.jp

平成14年度学校開放講座  
絵手紙教室

主催 福島県教育委員会・福島県立坂下高等学校  
共催 会津坂下町教育委員会  
日時 平成14年7月22日(月)、23日(火)、24日(水)  
の3日間 午後7時～午後9時  
場所 福島県立坂下高等学校 同窓会館  
内容 絵手紙の初歩を線描から彩色まで学習し、手づくり額にも挑戦。  
講師 坂下高等学校教諭 山 県 勇 一  
募集定員 一般社会人20名  
経費 1,000円(はがき・絵の具代他)  
※講座初日集金  
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、6月25日(火)まで中央公民館又は会津教育事務所へお申込みください。(申込多数の場合は抽選となり、結果は全員に通知いたします。)  
お問い合わせ  
会津教育事務所 生涯学習課 TEL 29-5488  
FAX 29-5494  
会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010  
福島県立坂下高等学校 TEL 83-2911

平成14年度学校開放講座 絵手紙教室参加申込書

氏名 \_\_\_\_\_ (男・女) 年齢 \_\_\_\_\_ 歳  
連絡先 現住所 \_\_\_\_\_  
職業 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

出店者募集

顔の見える新鮮市場「ばんげでも朝市」の開催

町では、地域の農業を守り地産地消を推進して、生産者と消費者の距離を縮め、地域農業の振興を図り、官公庁・学校及び銀行などが休みの土・日曜日の閑散とした中心市街地に「にぎわいと交流を創出する」ために「市」を開催します。

☆第1回目は「御田植祭」に合わせ、下記のとおり行います。

日時 平成14年7月7日(日) 午前7時～9時

場所 中心市街地

出品物 農産物・季節の特産物・農産加工品・日常不用品の再利用品など

☆出店者を募集します。

1回終了毎に出店者で次回の企画を話し合い、いろいろな方向性を見出し発展させていきます。

地元で取れた新鮮な農産物を、生産者が直接販売し、安全な食生活を守るために一役かってみませんか!

みばえは悪くても新鮮で美味しい野菜達大歓迎。

不用品・リサイクル品もOK。

☆出店申し込み期限 6月20日(木)

☆申し込み・問い合わせ先 産業振興課にぎわいのまち推進班 (TEL・FAX83-5711)

顔の見える新鮮市場「ばんげでも朝市」出店申込書

住所 会津坂下町 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_ 出店物 \_\_\_\_\_

**注 意**

**韓国における口蹄疫の発生について!!**

韓国で豚の口蹄疫が発生し、平成14年5月20日現在で12件の発生が確認されております。口蹄疫ウィルスは感染力が強く、隣国からの侵入が危惧されています。6月には日韓のワールドカップサッカーで多くの観光客の往来が予想され、旅行者がウィルスを持ち込む可能性があります。

つきましては、韓国における口蹄疫が終息するまで畜産農家の畜舎に立ち入る際には消毒する等十分にご注意していただきますようお願いいたします。

**口蹄疫とは**

牛、豚などが、口蹄疫ウィルスに感染して起こる伝染病で、伝染力が著しく強く、接触感染により周囲の動物に感染するほか、気象条件によっては空気伝播します。また、媒介方法としては、汚染家畜や畜産物の流通、船舶や航空機の汚染厨芥、風や人などによるウィルス運搬によるものです。特に汚染畜産物中のウィルスは長期残存するため汚染源として危険度が高いです。

**案 内**

**会津坂下町青少年育成町民会議  
総会・講演会(研修会)の  
お知らせ**

★子供たちを変えられるのは  
私たち大人なんです★

今日の社会の急激な変化は、青少年の意識や行動に大きく影響を与えており、青少年をとりまく環境は、ますます複雑・多様化しております。

このような状況の中において、私たち大人が出来ることは何なのか、『大人が変われば、子どもも変わる運動』を通して、青少年の心を育てるキャンペーンが行なわれています。

町青少年育成町民会議では、下記により総会を開催し、その後だれでも参加できる講演会を開催いたしますので、ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。

1. 日 時  
平成14年6月29日(土)  
講演会：午後2時から40分程度  
総 会：午後1時(町民会議関係者)
2. 場 所  
中央・坂下公民館 2階大研修室
3. 演 題  
～青少年の姿と大人地域の役割～
4. 講 師  
福島県青少年育成県民会議 青少年育成専門指導員 千葉 金之助氏
5. 経 歴  
・福島大学学芸学部英語科卒業  
・県立小高商業高等学校長  
・県立福島南高等学校長

★地域の子どもは、地域の大人で  
守り育てましょう★

**募 集**

**阿賀川流域子ども交流会参加者募集**

県では自然との触れ合いを通じて、森林の水源かんよう機能や「森、川、海」へと流れる水の働きについての理解を深めながら、新潟県の子ども達との交流会に参加できる小学生を募集しております。

1. 場所・日程及び内容  
第1回 福島県側(猪苗代町・只見町)  
日程：7月20日(土)～21日(日)  
内容：森林づくり体験活動、川でのレクリエーションなど  
宿泊場所：森林の分校ふざわ(只見町)  
第2回 新潟県側(津川・豊栄市・新潟市)  
日程：8月20日(火)～21日(水)  
内容：カヌー体験、魚の観察、河口観察など  
宿泊場所：菱風荘(豊栄市)
2. 応募資格 会津地方の小学5、6年生
3. 募集人数 各開催とも本県児童25名(計50名)
4. 参加費 無料
5. 申込期限 6月28日(金)必着※定員になり次第締め切り
6. 問い合わせ先 県庁地域づくり推進室地域振興グループ  
TEL 024-521-7114

**全県一斉河川クリーンアップ作戦に参加しましょう**

(まちづくり課)

河川愛護につきまして、日頃よりご協力いただきましてありがとうございます。今年もふるさとの川を、シジミやホタル等の住める美しい川にするため、下記により全県一斉の河川美化作業を実施いたしますので、特段のご協力をお願い致します。

一人でも多くの町民のみなさまの参加をお願い致します。

- 記
1. 日 時 7月7日(日)  
午前5時45分集合  
午前6時開始
  2. 集合場所 鶴沼緑地公園周辺  
(八千代橋下)
  3. 作業区間 鶴沼緑地公園周辺
  4. その他 小雨決行

▶昨年回収したゴミ



身近にお酒(薬物)の問題はありませんか?

**アラノン合同ミーティングのご案内**

アラノン(AI-Anon)はアルコール(または薬物)依存の問題を持つ人の家族と友人の集まりです。同じ経験を持つ仲間の中で、健康的な生き方に戻ることができます。心を開いて話し合ってみませんか?参加をお待ちしています。

- 日 時 2002年7月14日(日) 午後1時から3時30分  
場 所 会津若松市文化福祉センター(会津若松市城東町14-52)  
対 象 身近な人のお酒の影響を受けた方  
参加費 無 料  
内 容 午後1時より初めての方の集まり(ビギナーズミーティング)  
午後2時よりアラノンミーティング・アラノンACミーティング

■問い合わせ先 特定非営利活動(NPO)法人アラノンジャパンG S O  
TEL03-3472-7712  
[http://member.nifty.ne.jp/AL-ANON\\_JAPAN/INDEX.htm](http://member.nifty.ne.jp/AL-ANON_JAPAN/INDEX.htm)

# Yonge ぷらぜ

このコーナーは、町内企業に勤務し、21世紀を担う若者（フレッシュさん）に登場していただくコーナーです。

初回は、㈱太郎庵に勤務して約2ヶ月が経過する江川美紀さんです。



江川 美紀さん（水島）

■株式会社 太郎庵 勤務

## 只今いちごに 夢中です！！

「いちごがかわいくて仕方ありません」と笑顔で話す江川美紀さん。短大卒業後、四月から新入社員として太郎庵本社工場で洋菓子作りの研修をしています。美紀さんの仕事はケーキに使うイチゴの担当で、毎日がデリケートなイチゴとの付き合い合いです。（表紙）

「来月は販売の仕事です。研修は三ヶ月間ですが、仕事を教えて下さるのは先輩シスターです。接客マナーも製造の手順も、すべて一対一で指導していただきます。シスターノートもありますよ。その日の出来事や仕事中に聞けなかったこと、失敗談から悩み事まで、毎日ノートに書いて先輩と交換をしています。研修期間が終わるとシスター解散式があり、私たちも正式に各部署に配属になります。お菓子を作る人の心をお客様に伝えられる社員になりたいです。」と意欲的です。

「学生の頃、たまに帰る

と周りの景色が季節ごとに変化していて、会津はいいなあと思いました。人情味豊かな近所づきあいも好きですよ。」と明るい美紀さん。ふるさとを離れて郡山で暮らしていた学生時代にふるさとの良さを再発見したそうです。

「太郎庵は地元に着いた企業です。一年間は会社の流れを知り、季節ごとにどんなお菓子があるのかを覚えたいです。」と抱負を語ります。「休日は愛車でのんびりドライブするのが楽しみです。」と話す美紀さんの黒い瞳は、しっかりと前を見つめていました。

### ◎目黒留美子常務談

社会の中で同じマニエールは通用しません。後輩社員にとって先輩社員は仕事を教えてくれる大事な指導者です。性格も教え方も違ういろいろな人に接することが大切なので、研修中は部門ごとに毎月シスターを替えています。

社員には、情熱と目標を持って人間としての品質を高めてほしいと思っています。

## アンテナ

■このところバツとしない天気が続いています。本格的な梅雨入りは六月に入ってからですが、その前に訪れる比較的ぐずついた天候のことを「梅雨のはしり」といいます。これは一時的に発生するオホーツク海の高気圧により、冷たい北東からの気流が日本の内陸まで吹き込むため、大気の状態が不安定となり、広い範囲で雨を降らすために起こります。

■夏を迎える前に必ず訪れるのが梅雨です。この時期は気持ちも湿りがちです。カラッとした夏が待ち遠しいのは、私だけではないでしょう。

■先日取材で（株）太郎庵さんを訪問しました。徹底された接客マナーの裏には、どのような教育があるのか伺いました。事前研修はあるにせよ、入社三ヶ月の間に先輩（シスター）が指導すること。この先輩との関係が本当の姉妹以上の関係になると聞いて、ほほ笑ましく思えました。